

令和3年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和3年12月末時点)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和3年12月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)				1 (1)	1 (2)
	2. 負傷事故	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)	3 (2)	2 (3)	7 (5)				31 (30)	31 (43)
	合計	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)	4 (3)	2 (3)	7 (5)				32 (31)	32 (45)
	累計	4 (4)	5 (6)	9 (8)	10 (13)	18 (18)	19 (20)	23 (23)	25 (26)	32 (31)				-	-
工事	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)				4 (6)	4 (7)
	2. 負傷事故	8 (0)	5 (7)	5 (5)	1 (7)	6 (9)	13 (11)	6 (9)	8 (14)	10 (18)				62 (80)	62 (109)
	合計	8 (2)	5 (8)	6 (5)	1 (8)	7 (11)	13 (11)	7 (9)	9 (14)	10 (18)				66 (86)	66 (116)
	累計	8 (2)	13 (10)	19 (15)	20 (23)	27 (34)	40 (45)	47 (54)	56 (68)	66 (86)				-	-
合計	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)				5 (7)	5 (9)
	2. 負傷事故	12 (4)	6 (9)	9 (7)	2 (12)	14 (14)	14 (13)	9 (11)	10 (17)	17 (23)				93 (110)	93 (152)
	合計	12 (6)	6 (10)	10 (7)	2 (13)	15 (16)	14 (13)	11 (12)	11 (17)	17 (23)				98 (117)	98 (161)
	累計	12 (6)	18 (16)	28 (23)	30 (36)	45 (52)	59 (65)	70 (77)	81 (94)	98 (117)				-	-

※下段()書きは前年度(令和2年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業)

(令和3年12月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業主体	1. 都道府県	1	0	1	0	3	0	1	1	3				10	12
	2. 政令市	2	0	1	1	2	1	2	1	2				12	9
	3. 一般市	0	1	2	0	3	0	1	0	1				8	22
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	1				2	2
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	合計	4	1	4	1	8	1	4	2	7				32	45
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	1	0	0	0				1	2
	2. マンホール	1	0	0	0	1	0	1	0	1				4	6
	3. 処理場	2	1	4	0	6	0	3	2	1				19	24
	4. ポンプ場	0	0	0	1	1	0	0	0	3				5	8
	5. その他	1	0	0	0	0	0	0	0	2				3	5
	合計	4	1	4	1	8	1	4	2	7				32	45
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0				1	2
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	1	0	0				1	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	1
	負傷事故	4	1	4	1	8	1	3	2	7				31	43
	1. 墜落・転落	1	1	1	0	1	1	0	0	2				7	16
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	0	1	1	3	0	1	2	1				10	12
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	2				2	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	2	0	0	0	0	0	1				3	1
	5. 転倒	1	0	0	0	2	0	1	0	0				4	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	2
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	1
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	1	
12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1	2	
13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	
14. その他	1	0	0	0	2	0	1	0	0				4	4	
合計	4	1	4	1	8	1	4	2	7				32	45	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	0	0	0	0	1	0	1				3	3
	2. 委託先業者	3	1	4	1	8	1	3	2	6				29	47
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1	2
	合計(人)	4	1	4	1	8	1	4	2	8				33	52
	累計	4	5	9	10	18	19	23	25	33				-	-

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	4	4	6	4	4	47
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	4	5	6	4	4	52
	累計	4	6	8	13	23	25	29	33	38	44	48	52	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和3年12月末時点

NO.	発生日月	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
12月										
1	R3.12.1	2. 政令市	処理場	②負傷事故 ③飛来・落下	汚泥供給ポンプ吸込みバルブを交換するため、接続ボルトが取り外された状態でバルブハンドルに手を掛けゆすりながら支援作業員を呼ぼうとしたところ、支援作業員が駆けつける前に架台からバルブが滑り落ち、左膝付近に接触した。	・バルブ交換作業手順書の作成と作業前手順確認の徹底 ・事故要因分類による危険予知と安全対策の徹底(KYシートの見直し) ・安全ハットロールの強化	委託先業者	49	男	左脛骨高原骨折
2	R3.12.3	3. 一般市	ポンプ場	②負傷事故 ①墜落・転落	中継ポンプ場にある汚水ポンプのオイル交換作業を終え、試運転の片付け中、覆蓋(1450×600:FFU)がケーブルと干渉して閉まらなかったところ、作業員A及びBにてケーブル位置を修正すべく覆蓋を再度、開けるため作業員Aが覆蓋を引いた際に、作業員Bがバランスを崩し槽内に転落した。作業員Bが転落したことにより、作業員Aも引きずられ覆蓋及とともに槽内に転落した。	・所員全員に安全教育を実施 ・オイル交換作業手順書の見直し ・ケーブル収納方法の修正 ・覆蓋開口部周りの墜落防止設備の設置	委託先業者	59 38	男	全身打撲 肋骨2本骨折、左血胸、左肩関節脱臼骨折
3	R3.12.9	2. 政令市	ポンプ場	②負傷事故 ②はさまれ・巻き込まれ	処理場内において流入水から取り除いたし渣や砂を運ぶベルトコンベヤの保守点検を実施していたところ、ベルトコンベヤに右腕が巻き込まれ、負傷した。	事故原因を究明の上、安全管理に関する措置等について職場内研修等で周知徹底する。	自治体職員	42	男	右手前腕部切断
4	R3.12.10	4. 町村	その他	②負傷事故 ①墜落・転落	吸引車の土砂搬出を行うため、処分場所に向かい、現地で当該車両のタンクを傾け、土砂を処分していた。作業員がタンクの中を確認するため、タンクを少し傾けた状態でタンク上部に上ったところ、再びタンクが傾き始め、バランスを崩しタンク上部から転落した。	・タンクに昇る際は必ずタンクを最下位まで降ろし、降りているのを確認し、レバーのロックを行い昇降する ・昇降の際のヘルメット・安全帯の使用を徹底する ・操作方法のマニュアルを作業員全員で共有する	委託先業者	38	男	背骨の圧迫骨折
5	R3.12.14	1. 都道府県	その他	②負傷事故 ⑩公衆災害	横断するホースをステップで養生し、歩道脇にあるマンホールの管渠清掃実施し、清掃終了後、ホースをステップから外し、歩道脇に仮置きし、洗浄車へホースを巻き取っていた。その際、自転車で通りかかった高校生が自転車で乗車したまま通過したところ、仮置きしたホースに接触し転倒した。	・注意喚起看板の設置 ・歩道作業物周辺に仮囲い設置 ・歩道作業物周辺に人員配置 ・警備員の声かえの徹底等	第三者	10代	女	眉尻切削、眼下の腫れ、膝擦過傷
6	R3.12.21	1. 都道府県	マンホール	②負傷事故 ③飛来・落下	下水道本管TVカメラ調査時、下水道調査用カメラ機材(自転車:重さ約23kg)を人孔内に下ろすため、地上作業員が開口部付近に自転車を設置したところ、地上作業員が物を取ろうと動いた際に足が自転車で接触し、その衝撃で自転車が人孔内に落下した。自転車を受け取る為、人孔内で待機していた作業員の頭部(ヘルメット)に、落下した自転車が衝突した。	・開口部に転落防止柵を設置し、開口に物が侵入しないようにし、近くに物を置かないようにする。 ・カメラ機材が動かないようにするため、車輪にロープ付きの輪止めを設置し、ロープ先端を強固な物に固定する。 ・カメラ機材にワイヤーを接続し、三脚に設置したウインチに繋げ、カメラ機材が動かないようにする。吊り下げ、吊り上げ時はウインチにて作業を行う。	委託先業者	40	男	頭部打撲
7	R3.12.24	1. 都道府県	ポンプ場	②負傷事故 ④切れ・こすれ	汚水ポンプのメンテナンス終了後に、使用済みで空になった樹脂製のオイル缶を廃油入れとして使用するため、所持していたカッターナイフで、缶蓋を左手で保持した状態で加工していた際に、勢い余って左手親指付根付近を裂傷した。	・安全教育の実施 ・刃物等使用時の注意事項を作成し、刃物等使用の際は本注意事項に従って作業を行う ・廃油缶作成時の作業手順書を作成し、廃油缶作成の際は本作業手順書に従って作業を行う	委託先業者	35	男	左手親指付根付近裂傷

: 死亡事故 : 負傷事故 : 物損事故

3.事故発生状況(工事) (令和3年12月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業主体	1. 都道府県	0	1	1	1	2	2	1	0	1				9	6
	2. 政令市	6	3	4	4	9	9	3	0	1				39	60
	3. 一般市	4	2	2	0	2	7	3	11	8				39	71
	4. 町村	0	0	2	0	0	0	0	0	1				3	11
	5. その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0				1	1
	合計	10	6	9	5	13	18	8	11	11				91	149
工事分類	1. 管きょ開削	6	2	8	4	7	12	6	6	7				58	93
	2. 管きょ推進	1	2	0	0	0	2	0	2	1				8	19
	3. 管きょシールド	0	0	0	0	0	0	0	1	0				1	2
	4. 管きょその他	2	1	1	0	1	0	1	2	1				9	10
	5. 処ポ土木建築	1	1	0	0	2	1	0	0	1				6	15
	6. 処ポ機械電気	0	0	0	0	1	3	1	0	0				5	8
	7. 処ポその他	0	0	0	1	2	0	0	0	1				4	2
	合計	10	6	9	5	13	18	8	11	11				91	149
事故類型	1. 墜落・転落	0	0	0	1	1	4	0	1	1				8	18
	2. はさまれ・巻き込まれ	3	4	3	0	1	4	4	0	5				24	30
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	1	0	0	0				1	7
	4. 切れ・こすれ	1	1	1	0	1	0	0	0	0				4	4
	5. 転倒	1	0	0	0	1	0	0	2	3				7	4
	6. 激突	1	0	0	0	0	0	0	0	0				1	13
	7. 土砂崩壊	1	0	0	0	1	1	0	1	0				4	11
	8. 交通事故	0	0	1	0	0	1	0	1	0				3	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	0	0	0	0	1	3	2	0				6	15
	12-2. 公衆災害(物損)	2	1	3	4	6	5	1	2	1				25	38
	13. 作業車両の横転	0	0	1	0	0	0	0	0	0				1	1
14. その他	1	0	0	0	2	1	0	2	1				7	6	
合計	10	6	9	5	13	18	8	11	11				91	149	
被災者数(人)	1. 死亡	0	0	1	0	1	0	1	1	0				4	7
	2. 重傷(全治1ヶ月以上)	7	4	5	1	4	11	3	4	9				48	83
	3. 軽傷(全治1ヶ月未満)	1	1	0	0	2	2	3	4	1				14	26
	合計(人)	8	5	6	1	7	13	7	9	10				66	116
累計	8	13	19	20	27	40	47	56	66				-	-	
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	12	7	11	4	83
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	6	3	3	1	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	14	18	10	14	6	116
累計	2	10	15	23	34	45	54	68	86	96	110	116	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和3年12月末時点

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
12月										
1	R3.12.1	3.一般市	2.管きょ推進	その他	作業員がトラックの荷台から直付けた別のトラックの荷台へ移動した際に、雨の影響で足を滑らせ、荷台で胸を強打し負傷した。	現場内	5.転倒	51	男	肋骨二本骨折 (全治1ヶ月以上)
2	R3.12.2	4.町村	4.管きょその他	ボーリング工	ボーリング調査準備のため、やぐらを組む作業をしていたところ、足場上で足を滑らせ、0.9m程度の高さから資材等の上に墜落し、負傷した。	現場内	1.墜落・転落	48	男	あばら骨折(3本) (全治1ヶ月以上)
3	R3.12.7	3.一般市	1.管きょ開削	その他	通行人が杖をついて仮舗装した歩道を通行していたところ、歩道内の水道仕切弁と仮舗装の擦り付け部の段差に杖をとられて転倒した。	現場内	5.転倒	85	男	腰部打撲 (全治1ヶ月未満)
4	R3.12.8	3.一般市	1.管きょ開削	管渠布設工	作業員2名が下水道管布設に伴う管接合作業を行っていたところ、管の端に作業員の指が掛かった状態で別の作業員が管を挿入してしまい、管と管の間に指を挟み、指を切断した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	64	男	左人差し指第一関節切断 (全治1ヶ月以上)
5	R3.12.11	3.一般市	5.処土木建築	左官工	作業員が攪拌機の軸に固着していたセメントを紙やすりで落としていたところ、誤って左手に装着していた軍手がプロペラに巻き込まれ、左手中指がプロペラに接触し、負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	64	男	左手中指切断 (全治1ヶ月以上)
6	R3.12.13	2.政令市	1.管きょ開削	岩盤掘削	取付ます設置の掘削作業中に岩が露出したため、人力はつり機を使用したところ操作を誤り、はつり機の先端と左足の甲と接触し、負傷した。	現場内	14.その他	24	男	左第3趾基節骨開放骨折 (全治1ヶ月以上)
7	R3.12.15	3.一般市	1.管きょ開削	その他	作業員がダンプの荷台にある土のう袋を降ろす際、踏み台としてバックホウの排土板に上がって降ろそうとしたところ、排土板の角に左足がひっかかりバランスを崩して地面に転倒して頭部を打ち、負傷した。作業員はヘルメットを着用せずに作業していた。	現場内	5.転倒	48	男	頭部裂傷 (全治1ヶ月以上)
8	R3.12.18	3.一般市	1.管きょ開削	片付け作業	作業員がマンホール内にある資材の引き上げ作業を地上で行っていた際に、体勢を崩してバックホウのクローラの上に倒れこんでしまい、その時バックホウが旋回したため、旋回体とクローラの隙間に腰を挟まれて、負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	72	男	骨盤骨折 (全治1ヶ月以上)
9	R3.12.18	3.一般市	1.管きょ開削	掘削作業	管きょ布設のため掘削をしていたところ、ガス管(PPφ25)を破損させた。事故当時ガス利用者は不在だったため、破損の影響は無し。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
10	R3.12.20	3.一般市	1.管きょ開削	矢板建込み	矢板圧入時、粘性土がケーシングに溜まるため、通常時であれば機械運転停止時につまり防止としてシュート部の清掃を行うところを作業員が機械運転中にシュート部を覗き込むようになり清掃を行なったため、ケーシングジャバラとケーシング受けの間に頭部が挟まれ、鼻と目の周辺を負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	28	男	眼下底骨折 (全治1ヶ月以上)
11	R3.12.28	1.都道府県	7.処ボその他	モルタル補修作業	モルタル攪拌作業中、攪拌機に付着したモルタルを除去しようとしたところ、回転アームに手を巻き込まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	59	男	右手薬指骨折 (全治1ヶ月以上)

:死亡事故

:負傷事故

:物損事故

令和3年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和3年12月末時点)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和3年12月末時点)

[総括]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)	2 (5)	4 (3)				32 (50)
	累計	2 (9)	5 (12)	6 (18)	8 (21)	13 (26)	19 (28)	26 (30)	28 (35)	32 (38)				-

(単位:件)

[内訳]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (2)	2 (2)	1 (0)	2 (1)				7 (15)
	2. 政令市	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (2)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (3)	0 (2)				10 (8)
	3. 一般市	2 (6)	1 (2)	1 (4)	1 (1)	2 (4)	3 (0)	2 (0)	1 (2)	2 (0)				15 (24)
	4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)	2 (5)	4 (3)				32 (50)
発生施設	1. 管渠	2 (5)	1 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (1)	2 (1)				13 (15)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	2 (0)	0 (2)	0 (2)				7 (10)
	3. 処理場	0 (3)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	1 (2)	0 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (0)				7 (14)
	4. ポンプ場	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)				3 (5)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)				2 (6)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)	2 (5)	4 (3)				32 (50)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	0 (3)	1 (3)	0 (5)	0 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (2)	0 (4)	3 (1)				10 (25)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)				8 (7)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (4)	1 (0)	0 (1)	2 (1)	2 (2)	4 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (1)				14 (18)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)	2 (5)	4 (3)				32 (50)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)				1 (3)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (2)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)				4 (7)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)				5 (5)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	1 (5)	0 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (1)	1 (1)	3 (1)	0 (2)	3 (2)				13 (22)
	⑥ その他事故(①～⑤以外の事故)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				3 (1)
水質事故 合計	2 (9)	1 (2)	1 (4)	2 (2)	5 (4)	4 (2)	6 (2)	1 (3)	4 (2)				26 (40)	
その他案件	0 (0)	2 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (1)				6 (10)	
水質事故等 合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)	2 (5)	4 (3)				32 (50)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (2)	1 (0)				3 (5)
	② 耐用年数以内	1 (0)	2 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	3 (1)	3 (0)	0 (1)	1 (2)				11 (13)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)
	合計	1 (0)	2 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	4 (1)	4 (2)	0 (3)	2 (2)				14 (18)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和2年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和3年12月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
12月						
1	R3.12.2	1.都道府県	処理場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>仮設ポンプの電源を入れ排水ポンプを作動させるとともに放流口及び放流先の河川で、水質調査を実施した。また、場内に溢れた汚水が側溝等を経由して河川へ流出することもあるため、排水経路での消毒を実施した。</p> <p>今後の再発防止策としては、仮設ポンプの撤去作業手順書の確認を徹底するとともに、汚水の仮返しに関する作業（始動・停止・撤去等）は、下水道管理者の管理委託者の立会のもとで実施することとする。</p>
2	R3.12.16	1.都道府県	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>包括委託事業者より下水道管理者、関係機関や溢水の可能性のある自治会に連絡するとともに、ゲートを開けるためクレーン車（12.5t）を手配した。現地でゲートの引き上げ作業を行ったところ、つり上げが出来なかったため、再度、クレーン車（25t）を手配し引き上げを行いゲートを開けた。</p> <p>今後の再発防止策としては、事故原因の調査後、再発防止策を検討することとする。</p>
3	R3.12.17	3.一般市	処理場	水質事故	②悪質下水の流入（放流水質が基準値に適合）	<p>点検業務を実施していたメンテナンス業者が、流入水中に灯油様の鉱物油の混入を発見した。流入ルートにより原因者は特定され、灯油ホームタンクからポリタンクに小分け中、その場を離れた間にポリタンクから灯油が溢れ、一部が排水設備を通して、下水道本管に流入したことが本事故の原因と考えられる。</p> <p>メンテナンス業者により処理場内の流入水路～OD槽流入ゲートにかけて5か所にオイル吸着マットを設置した。下水道管理者、市環境部局、消防本部、県環境部局、メンテナンス業者にて処理場からの流入ルートの捜索を行い、流入ルートにより原因者を特定した。灯油流入が止まったことをメンテナンス業者、下水道管理者にて確認し、併せてOD槽のSV30を測定し結果90%、上澄水の異常はなく、最終沈殿池流出水と放流水の異常もなかった。今後もオイルマット設置を継続し、引き続きメン業者による流入水の状況観察を続ける。</p> <p>今後の対応策としては、防災無線を通じ、灯油流出事故防止の注意喚起を定期的に行う。</p>
4	R3.12.28	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>管路が腐食・損傷により穴が開き、土砂が管路内に流入・堆積して管路が閉塞してしまったため、汚水が詰まりマンホールから溢水し、道路の側溝を経由して河川へ汚水が流出した。</p> <p>下水道管理者から道路管理者、環境部局、地元自治会等関係機関へ連絡するとともに下水道管理者にて流出汚水の汲み取り、汚水が流出した道路や側溝の洗浄や清掃、破損管渠の応急措置を行った。</p> <p>今後の再発防止策としては、現在、修繕改築計画を策定中であり、次年度実施設計を予定しており、早期に管渠更新を行う。</p>